

# 昭和63年度の上半期の財政状況

昭和63年度上半期の財政状況の公表の中から、各会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

昭和63年度における地方財政は、累積した巨額の借入金残高を抱えるなど引き続き厳しい状況にあります。本市においても、人件費扶助費、公債費の義務的経費が増大する一方、市税収入が住民税減税の影響を受け伸び悩むうえ、国庫補助負担率が引き続き下げられるなど厳しい状況にあります。

このため、予算執行にあたっては、経費の節減合理化に努め、効率的かつ適正な執行を図っております。

## 一般会計

### 歳入

50億4042万円  
歳入予算執行額は、五十億四千四百二十二万二千円で、予算現額に対して四九・九％の収入率となっています。歳入予算収入済額で最も

### 歳出

42億5782万円  
歳出予算執行額は、四十二億五千七百八十二万二千円で、予算現額に対して四二・二％の執行率となっています。

## 特別会計

### 国保会計

歳入の収入済額は、六億五千五百八十九万九千円（対前年度同期九・六％増）で、予算現額に対して三〇・五％の収入率となっています。収入の主なものは、国庫支出金が二億四千五百四十七万九千円、国民健康保険料が二億二千九百二十三万八千円となっており、国民健康保険料については、六月が第一期分の納期となっているため、収入率は低くなっています。

歳出予算執行額は、八億二千四百七十七万二千円（対前年度同期一四・二％増）で、予算現額に対して四一・六％の執行率となっています。支出の主なものは、保険給付費のうち医療費の支払いは制度上二か月遅れとなっているため、執行率は低くなっています。

## シリーズ

# やさしい環境保全基礎講座VI 指標生物

## 自然を探るものさし

環境の変化に最も敏感なものは「生物」です。生物が持っているこの特徴を使って自然環境の様子を調べる方法が「指標生物」です。これら化学的・物理的・生物学的な方法を「指標生物」と呼ぶ。環境全体を評価するためにには充分ではありません。環境の質を調べる際には、化学的・物理的・生物学的な方法を併用して、近注目を集めているのが「生物指標」の手法なのです。生物を用いて環境の

とも、環境条件を知る方法として古くから言い伝えられてきました。このように生物を使って自然環境を見ることは、古くから行われてきたもので、環境保全を推進する立場から、より積極的に生物を活用していくことが、今求められているのです。



向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

この二つの調査結果から、都市化が進行する中、人間と生物が共存して生活している姿を知ることができました。

向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

向日市教育委員会では、古くから使われてきた民具（農具・林具・漁具・商具）などを集めています。子供たちが教科書の写真でしか見たことのない、伝統的民具をぜひ残していきたいと思っています。

向日市教育委員会文化財保護係（内線324）

向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

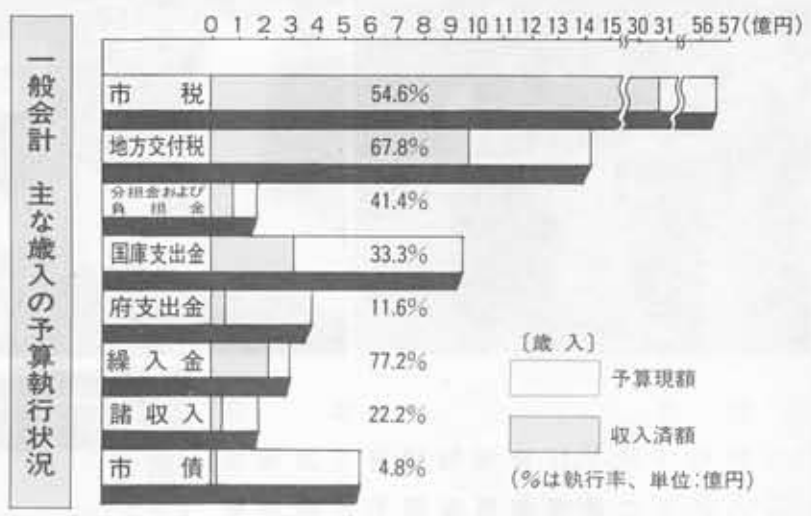
向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。

向日市では、昭和62年4月にタンポポの分布調査（カンサイタンポポとセイヨウタンポポの分布の相違）を、さらに本年8月には「ツバメ、ツバメの巣」分布調査を実施しました。



### 保育所入所申請書交付

—12月15日から—

在園児は保育所で受付

申請書の交付：12月15日（木）から交付します。

現在、入所されている児童は、各保育所で交付します。

①はじめて入所を希望する方は、市役所児童家庭課で交付します。

申請書の受付

①保育所に入所中で引き続き入所を希望される方は、現在入所されている保育所で次の指定日に受け付けます。

昭和64年1月1日（水）：市立第6保育所

1月12日（木）：市立第5保育所

1月13日（金）：市立第3保育所

1月17日（火）：市立第2保育所

1月18日（水）：市立第4保育所

1月19日（木）：市立第1保育所

1月20日（金）：私立あひるが丘保育園

受付時間は、いずれも午後4時から6時までです。

なお、指定日に申請できない方は、18日（水）20日（金）に市役所で受け付けます。（受付時間は、午前9時から正午、午後1時～4時）

②はじめて入所を申請される方は、昭和64年1月18日（水）20日（金）までの間に市役所で受け付けます。

（受付日時は、申請書の交付時にお知らせします）

入所の基準

保育所へ入所できる乳幼児は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

(1) 昼間に家庭外で働いておられる。

(2) 昼間に家庭内で家事以外の仕事を持っている。

(3) 出産前後である。

(4) 病気やケガ、又は心身に障害がある。

(5) 長期にわたり病人や心身障害者の世話をしている。

(6) 震災、風水害、火災など災害の復旧にあたる。

以上、世帯員すべてが、これらの基準を備えた方で保育に欠ける程度の高いため、入所決定します。

なお、保育所の措置定員などの関係により保育にできない方もおられます。

お問い合わせ先 児童家庭課 内線343、344